

令和5年度(第一期4月10日~)

「水よう塾」

ご案内

1、のぞみスクール指導指針	P1
2、「水よう塾」学年別指導要綱	P2
3、「水よう塾」中1	P3
4、「水よう塾」中2	P4
5、月額受講料からの控除項目	P5
兄弟姉妹継続割引・その他	P6
6、併願受講割	P7
7、生徒心得	P8
8、身体上の理由	P8
9、盗難、事故等について	P8
10、退塾	P8

平成24年度[新学習指導要領]は、これまでの『ゆとり教育』、そしてその前の『詰め込み教育』を見直し、『生きる力』をテーマに、文部科学省が決めました。

久くなる小中学校の完全週休二日制、それに伴う学習内容の3割削減、そしてその見直し、詰め込み教育の見直し、心の教育、相対評価から絶対評価への移行、そして令和2年度からの小学5年生の英語学習の科目化等々。

また、熊本県公立高校の入試制度も、平成12年度から少子化に伴う公立高等学校の統廃合や学科コースの編成によるスリム化、平成17年度入試からの AB 評定、公立高校での前期入試と後期入試の実施、平成24年度から、普通科コースを除く特色選抜と、後期入試へのシフトチェンジ、また、学区制の緩和が進み、都市化に住む受験生にとっては、必然的にこれからも厳しい入試が継続すると予想されます。

しかし、肝心なことは合格するために、なさねばならぬことは何の変化もないということ、『努力は報われる』『自分の道は自分で拓く』といった、社会に生きるための鉄則は、変わらないということです。

高校入試のシステムは、志望者数の中から合格者を判断します。合格者には上限(定員)があり、条件(生活態度・学力・人間性)もあります。その枠に入れた者が合格者となります。

つまり、合格するためには条件を満たし、なお、その度合いが志望者数の中でも上位でなければなりません。

高校は入学者を選びます。受験生は選ばれなければ高校に行くことはできません。明らかに一般社会の原理原則なのです。

そのような現状の中、のぞみスクールでは、高校入試において最も大切なことは、一人ひとりの生徒が自分の将来と向き合い、『自分の意思で志望校を選ぶ』こと、そして、『一生懸命頑張る』こと、そして『志望校に合格する』こと、最終的に『社会に対して強く生きる』ことを育むことと考えます。

高校入試を、題材にして勉学等に励み、その過程で、怒ったり、笑ったり、泣いたり、喜んだり、励ましあったり、協力し合ったり、嫌になったり、やる気になったり・・・と、人が大人になるまでの過程で体感しなければならないことが隙間なく詰まっています。

そんな意義ある高校入試を、一人ひとりの生徒が真正面から受け止めて、血肉とし、生徒たち全員が人生の勝利者となることを根本的な目標とします。

のぞみスクールでは、一人ひとりの講師が、一人ひとりの生徒が自分の力を出し惜しみせず、勉学に励むよう尽力します。また、努力を惜しみ、勉学に励まず、受講料の無駄遣いをしているようだと判断した場合、休塾を進めることもあります。

中1

数学・英語の、一週間の超がつくほど大事な事項をチェックし学習指導します。

中1の数学・英語の学習内容は高校（大学）を卒業するまでの数年間の「基礎の基礎」です。

この学習内容の理解が欠けてしまうと、必ずつまづきます。確実な理解が求められます。

中2

数学・英語の一週間の超がつくほど大事な事項を、チェックし学習指導します。

中2の数学・英語の学習内容からは、次第に直接入試に出題されることも多くなります。

中2の学習内容の理解で、志望校のラインが決められてきます。

評定

中1・中2の学習内容の理解は、その単元の得手不得手だけでなく、高校入試において特に重要な評定「内申点」に大きく影響します。

今のうちから「内申点」をしっかり獲得し、入試にのぞみたいものです。

尚、「内申点」の獲得は、他の科目を含めて『定期講習』にて講習しております。



【講習日】 → 毎週水曜日(中学校の全体的な主な部活の休日)

- 祝祭日は休講はとなります。
- 8月30日、11月29日、1月31日は調整日、5月3日、3月20日は祝祭日休。
- ※調整日とは、講習予定日が学校の事情(修学旅行等)や自然災害などの理由で、多数の生徒が参加できない場合に替わる代替日です。ただし、必ずしも優先して使用されることはありません。
- 中学校の定期テストの日程等の都合により、変更になることがあります。
- その他、中学校学年全体の行事・新型コロナウイルス等の影響により変更になることがあります。
- ★ 中学校の定期テストがある月では、増加講習(他の3科目)が加わります。
- ※他、のぞみスクールの諸事情により、日曜日または他の曜日時間帯に変更されることがあります。

【時間帯】 → 午後3:30～午後4:40

- 学校の帰りを想定しています。
- 学校の行事予定により、時間帯の変更があることがあります。毎月の日程表にて確認して下さい。
- 講習予定の時間帯に受講ができない場合のみ、夜の時間帯(午後7:30～午後8:40)で受講が可能です。
- ただし、前日までにご連絡がない場合、変更が不可能なことがあります。

【受講料】 兄(姉)、または本人が他の講習を受講している場合は「併願割」を参照(P7)

月額受講料 → 8500円(※定期テスト対策講習がある場合、相応した金額が加算されます) 上記の受講料より、毎月「各種割引」・『併願受講割』等が適用されます。

- ※・「必須事項割記載割」→毎月500円引 (該当者)
- ・「口座振替割」→毎月500円(該当者)
- ・「欠席割」→500円(受講生全員)
- ・「兄弟姉妹継続割」→毎月500円～(該当者)
- 詳しくは別途、「月額受講料からの控除項目」を参照して下さい。(P-5,6)
- ・『併願割』→他の講習と併せて受講する場合(p6)
- ・その他、「世代割」→親子2代での通塾(p6)

【入塾時校納金】(入塾費+年間教材費)

- 入塾費 → 6000円
 - ・支払われた入塾費は他の講習への併願受講、変更の際にも有効です。
 - ※その場合、費用が不足する場合、不足分をお支払いいただきます。
 - ・支払われた入塾費の返還はありませんので、ご了承ください。
- 年間教材費 → 入塾時(入塾する月により異なります。※下記参)及び学年進級時。
 - ・支払われた年間教材費は他の講習への併願受講、変更の際にも有効です。
 - ※・その場合で費用が不足する場合、不足分を納金して下さい。
 - ・支払われた教材費の返還はありませんので、ご了承ください。

入塾月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
費用	6000円	5700円	5400円	5000円	4700円	4400円	4000円	3700円	3400円

※1月以降、300円ずつ安くなります。

【講習日】 → 毎週水曜日（中学校の全体的な主な部活の休日）

- 祝祭日は休講となります。
- 8月30日、11月29日、1月31日は調整日、5月3日、3月20日は祝祭日休。
- ※調整日とは、講習予定日が学校の事情(修学旅行等)や自然災害などの理由で、多数の生徒が参加できない場合に替わる代替日です。ただし、必ずしも優先して使用されることはありません。
- 中学校の定期テストの日程等の都合により、変更になることがあります。
- その他、中学校学年全体の行事・新型コロナウイルス等の影響により変更になることがあります。
- ★ 中学校の定期テストがある月では、増加講習(他の3科目)が加わります。
- ★ 第二学年は、冬期講習後(1・2月または3月)、定期講習へ移行することもあります。その場合、相応した講習料になります。※「定期講習 ご案内」参照
- ※他、のぞみスクールの諸事情により、日曜日または他の曜日時間帯に変更されることがあります。

【時間帯】 → 午後3:30～午後4:40

- 学校の帰りを想定しています。
- 学校の行事予定により、時間帯の変更があることがあります。毎月の日程表にて確認して下さい。
- 講習予定の時間帯に受講ができない場合のみ、夜の時間帯(午後7:30～午後8:40)で受講が可能です。
- ただし、前日までにご連絡がない場合、変更が不可能なことがあります。

【受講料】 兄(姉)、または本人が他の講習を受講している場合は「併願割」を参照(P7)

月額受講料 → 9500円(※定期テスト対策講習がある場合、相応した金額が加算されます) 上記の受講料より、毎月「各種割引」・『併願受講割』等が適用されます。

- ※・「必須事項割記載割」→毎月500円引(該当者)
- ・「口座振替割」→毎月500円(該当者)
- ・「欠席割」→500円(該当者)
- ・「兄弟姉妹継続割」→毎月500円～(該当者)
- 詳しくは別途、「月額受講料からの控除項目」を参照して下さい。(P-5,6)
- ・『併願割』→他の講習と併せて受講する場合(p6)
- ・その他、「世代割」→親子2代での通塾(p6)

【入塾時校納金】(入塾費+年間教材費)

- 入塾費 → 6000円
 - ・支払われた入塾費は他の講習への併願受講、変更の際にも有効です。
 - ※その場合、費用が不足する場合、不足分をお支払いいただきます。
 - ・支払われた入塾費の返還はありませんので、ご了承ください。
 - ※塾の事情による閉講や退塾の場合、返還することがあります。
- 年間教材費 → 入塾時(入塾する月により異なります。※下記参)及び学年進級時
 - ・支払われた年間教材費は他の講習への併願受講、変更の際にも有効です。
 - ※その場合で費用が不足する場合、不足分を納金して下さい。
 - ・支払われたの教材費の返還はありませんので、ご了承ください。

入塾月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
費用	6000円	6000円	5700円	5400円	5100円	4800円	4500円	4200円	3900円

※1月以降、300円ずつ安くなります。

<5>月額受講料からの控除項目

全学年

以下の項目に該当する場合、その金額を月額受講料から控除します。

①必須事項記載割(月額500円) → 該当者・併願講習での控除はありません

→ 入塾申込書への全ての必須事項への記載

大事なお子さんをお預かりするため、一定の情報の提供を頂いた場合、より安心してお預かりできます。尚、記載事項が希薄や不信だった場合、入塾をお断りすることもあります。

記載事項に変更が生じた場合、ご連絡をお願いします。尚、学年進級時に更新があります。

期限 → 学年進級時

②口座振替割(月額500円) → 該当者・他の併願講習での控除はありません

→ 期日に振替がされた場合、次月分の受講料の割引の対象となります。

普通銀行、ゆうちょ銀行、JA、信用金庫等に対応しています。

期限 → 退塾または退塾後、約1年間(取引金融機関の名簿から抹消されるまで)

※上記以外の口座を利用したい場合、ご相談下さい。

※初期費用(入塾時校納金)及び初月受講料(又は2月目含)は現金にて納金下さい。

期日に振替が履行(振替)された場合のみ、次月分の割引の対象となります。

※当塾は大手の高額な口座振替代行サービス業者を使用していません。したがって期日での確実な振替により大きな手間を省くことができます。ご協力いただいた方々への配慮としてのものです。

③欠席割(月額500円)(中1、中2) → 受講生全員

→ 毎月欠席割引として1回分を予め受講料より割引致します。欠席されなくても割引の適用となります。

二回目以降、欠席一回につき300円～500円の割引となります。

期限 → 退塾される前の月まで

※欠席をされる際は、担当者へのメール、電話等によりお伝え下さい。

無断で欠席された場合、適用がありません。

※退塾、及び卒業による退塾される場合、最後の月の分に関しての欠席割及び欠席による割引はありませんのでご了承下さい。

④割引券配布割(配布割)(月額500円) → 該当者

→ 当塾の入塾費割引券を渡されて、「割引申込書」を提出して頂いた場合、次月分より月額500円～1000円を控除します

(最大1000円(二人分))。別紙、割引券配布割を参照して下さい。

※第一期でのご案内です。第二期以降は別途ご案内になります。

期限 → 適用から6か月間または退塾(高校合格、卒業含む)まで

※兄弟姉妹同時受講や併願受講の場合、「欠席割」のみの適用となります。

★兄弟及び姉妹継続割引

◎適用条件

- ・7ヶ月以上の通塾期間（受講料の納金が6回以上7日目から）

※毎月指定された期日までに、当月の講習料を納めて下さい。期日までのお支払いが確認できない場合、対象外となります。

兄弟姉妹継続割引（ひと月分の授業料対象）

通塾期間	6ヶ月経過後7ヶ月目から	→	受講料	1000円引
	12ヶ月経過後13ヶ月目から	→	受講料	1500円引
	24ヶ月経過後25ヶ月目から	→	受講料	2000円引
	36ヶ月経過後37ヶ月目から	→	受講料	3000円引

※・上記の割引額は第3学年での適用額です。第1、第2学年では上記の金額の半額となります。

- ・割引の対象は、月額授業料（講習料）のみです。
- ・本人の通塾期間と兄弟姉妹の通塾期間が合算されます。
- ・他の割引との併用はありません。

※クーポン券等でのお支払いの場合、継続割引の適用はありません。

⑥その他の控除

①欠席

欠席割の枠を超えて欠席された場合(2回目)、300円～500円を控除します。

※前日までの連絡で500円、当日1時間前までの連絡で300円を控除いたします。

②長期欠席

欠席割の範囲を超えて欠席され、さらに一週間(二講習日)以上欠席される場合予めご連絡下さい。講習料から欠席日数分の控除(最大8割・通常5割)があります。

※無断で欠席をされた場合は一切の対象ではありません。

③優待券等 優待券(割引券)に記載してある範囲での適用があります。

④併願受講割→定期講習以外の講習と併せて(併願受講)の受講(別紙にて(P12参照))

⑤世代受講割→親が通塾していた場合の子どもの通塾による割引(1～3割引)

※・親子二代にわたり通塾される場合、親が中3半年以上の通塾期間がある場合適用されます。

- ・併願受講割との重複の場合、併願の方には適用がありません。
- ・兄弟姉妹継続割引は適用がありません。

●併願受講とは以下のことを指します。

- ・本人が2つ以上の講習を受講する場合(定期講習・英語クラブ・水よう塾)
- ・兄(姉)とその弟(妹)がそれぞれいずれかの講習を受講する場合

定額 ・「定期講習」－塾案内参照 ・「水よう塾」－中1→8500円、中2→9500円
 ・「英語クラブ」－14500円 ※令和4年度第一期

【「定期講習」と「水よう塾」の併願受講】

☆兄(姉)が「定期講習」を受講している場合の「水よう塾」の月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	3500円	4500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

☆本人が「定期講習」を受講している場合の「水よう塾」月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	0円	0円	定期講習に含まれます

【「定期講習」と「英語クラブ」の併願受講】

☆兄(姉)が、または本人が「定期講習」を受講している場合の「英語クラブ」の月額講習料

	中1・中2・中3	備考
英語クラブの受講料	5500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

【「英語クラブ」と「水よう塾」の併願受講】

☆兄(姉)が、または本人が「英語クラブ」を受講している場合の「水よう塾」の月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	3500円	4500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

【「水よう塾」と「水よう塾」の併願受講】

☆兄(姉)が「水よう塾」を受講している場合の「水よう塾」の月額講習料

	中1	中2	備考
水よう塾の受講料	3500円	4500円	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

【「定期講習」と「定期講習」の兄弟同時受講】

☆上の子が「定期講習」を受講している場合の下の子の「定期講習」の月額講習料

	中1・中2・中3	備考
定期講習の受講料	半額	月額控除項目は「欠席割」のみ適用

※上記の金額で受講が可能です。上記の金額が加わります。

※上の子とは、受講料が高い方の受講生を指します。

<7>生徒心得

- ①講習中は、私語等を慎み勉学に専念する。
- ②授業中の飲食、及び飲料水(お茶等)以外の持ち込みは禁止する。
- ③授業中、携帯電話及び通信機器の電源は切っておく。 ※1
- ④所属中学校の定期テストの結果を報告(提出)する。
- ⑤通塾の際は、制服を着用する(中3)。
- ⑥思いやりをもって他の生徒等に接する。
- ⑦危険な行動をとらない。
- ⑧塾外生の無断入出をさせない(友達等)。
- ⑨欠席、遅刻をするときは連絡をする。
- ⑩通塾期間中は、担当講師等の指示に従う。
- ⑪講習会場の備品や周りの生徒等の物等に損害を与えない。 ※2

※1 塾内への持ち込みに関しては、携帯電話等の通信機器は可能ですが、ゲーム機器に至っては持ち込み禁止です。尚、ゲーム機能付き通信機器に関しましては、ゲーム等の使用は控えて下さい。

※2 講習会場(学習塾舎屋)やその備品に損害が生じた場合、損害金を支払っていただきます。

<8>身体上の都合等

通塾を希望している生徒に、身体上の都合等がある場合、入塾時前にお知らせ下さい。

※身体上の都合等 → 不登校期間、近視、遠視、難聴等、発達障害、麻痺、
何らかの強いアレルギー、髪色等

その他、伝えておくに相応しいと判断される事項

※学習塾は、複数の生徒に対して画一的に対応しなければならないことがあります。
個人的な事情がある場合、予めお知らせ下さい。生徒も講師も傷つくことがあります。
ご協力よろしくお願い致します。

<9>盗難、事故について

盗難、事故については予防と防止に最善を尽くしますが、責任を負うことはできません。
ご家庭でも注意を喚起してください。また、生徒が塾等(講習会場)の備品などを破損させた場合、
損害金を支払っていただきます。

<10> 退塾

退塾される場合、以下のことを行ってください。

- ①一週間前までに必ず保護者の方から塾へ連絡してください。突然、
退塾される場合、退塾後、定期講習受講料の半月分の受講料を支払っていただきます。
- ②通塾期間中の授業料のお支払いの完了をもって退塾となります。
通塾期間中のお支払いが未完了の場合、退塾とはならず、講習料が発生致します。

お問合せ のぞみスクール

TEL 096-279-1991

塾長 林 育生
西原教室長 吉良 伸一郎